



# 随時記者発表

項目	GoToEat事業における食事券の販売期限及び利用期限の延長について														
区分等	発表	1月26日 時 分	説明者												
	資料配布	1月26日 時 分													
配布資料															
	<p>国（農林水産省）が実施する「GoToEatプレミアム付き食事券発行事業」について、この度、本道における食事券の販売期限を現行の1月31日から2月25日に、利用期限を現行の2月28日から3月25日に延長しますのでお知らせします。</p> <p>1 本道における販売期限及び利用期限の延長について  この度、1月27日から2月20日の25日間、まん延防止等重点措置の適用が決定したことを受け、国と協議した結果、テイクアウト・デリバリーに利用方法を限定する期間分、販売及び利用期間を延長し、販売期限は2月25日（金）、利用期限は3月25日（金）とします。  なお、店内利用は重点措置が終了した後3月25日まで可能です。</p> <p>2 本道における実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.11.10 食事券の販売を開始</li> <li>・R2.11.30 感染が拡大したことから全道での食事券の販売を停止し、食事券の利用を控える旨を呼びかけ</li> <li>・R3.8.19 利用条件を「テイクアウト、デリバリーのみ」に限定し、販売を再開</li> <li>・R3.10.15 利用人数等の制限（4人以内・2時間以内）を設けた上で、店内利用を再開</li> <li>・R3.11.1 利用人数等の制限を撤廃</li> <li>・R4.1.27～まん延防止等重点措置期間中、利用条件を「テイクアウト・デリバリーのみ」に限定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>販売冊数</td> <td>100万冊（価格 8,000 円、額面 10,000 円、総額 100 億円）</td> </tr> <tr> <td>販売実績</td> <td>約 70 万冊（1月 25 日現在）</td> </tr> <tr> <td>販売場所</td> <td>道内の金融機関等 435 カ所 （日高管内：日高信用金庫・苫小牧信用金庫・びらとり農業協同組合）</td> </tr> <tr> <td>登録店舗数</td> <td>7,709 店舗（日高管内：108 店舗） ※登録店の申請受付中</td> </tr> <tr> <td>販売期限</td> <td>令和4年2月 25 日 ※今回変更</td> </tr> <tr> <td>利用期限</td> <td>令和4年3月 25 日 ※今回変更</td> </tr> </table> <p>※まん延防止等重点措置の期間中は、テイクアウト・デリバリーでご利用ください。</p> <p>道としては、北海道商工会議所連合会と連携し、引き続き、参加飲食店に対し業種別ガイドラインの遵守を求めるほか、参加飲食店及び道民の皆様にも、まん延防止等重点措置の要請内容を遵守いただくよう、改めて注意喚起、周知を図っていきます。</p>			販売冊数	100万冊（価格 8,000 円、額面 10,000 円、総額 100 億円）	販売実績	約 70 万冊（1月 25 日現在）	販売場所	道内の金融機関等 435 カ所 （日高管内：日高信用金庫・苫小牧信用金庫・びらとり農業協同組合）	登録店舗数	7,709 店舗（日高管内：108 店舗） ※登録店の申請受付中	販売期限	令和4年2月 25 日 ※今回変更	利用期限	令和4年3月 25 日 ※今回変更
販売冊数	100万冊（価格 8,000 円、額面 10,000 円、総額 100 億円）														
販売実績	約 70 万冊（1月 25 日現在）														
販売場所	道内の金融機関等 435 カ所 （日高管内：日高信用金庫・苫小牧信用金庫・びらとり農業協同組合）														
登録店舗数	7,709 店舗（日高管内：108 店舗） ※登録店の申請受付中														
販売期限	令和4年2月 25 日 ※今回変更														
利用期限	令和4年3月 25 日 ※今回変更														
報道に当たってのお願い	<p>飲食需要の喚起により道内飲食店の経営を応援し、本道経済の活性化につなげていく取組です。措置期間中においては、道の要請に協力いただきながら、テイクアウト・デリバリーを積極的に利用いただきたいこと、食事券に記載されている有効期限に関わらず全ての食事券が令和4年3月25日まで利用可能であることと併せて、幅広く周知をお願いします。</p>														
担当	<p>北海道日高振興局 産業振興部 商工労働観光課課長 伊藤 秀和  商工労働係長 若松 邦弥  電話（ダイヤルイン）0146-22-9280（内線2400）</p>														